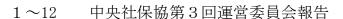
東京社保協第8回常任幹事会・資料集

2019年11月28日(木)東京労働会館5階地評会議室



13~14 介護をよくする東京の会第8回事務局会議報告

15~20 都民連第2回世話人会まとめ

21~22 オリパラ都民の会運営委員会報告

23~27 第 48 回東京社保学校の感想

28~35 パンフ「減らない年金安心の年金」

36 国保料、滞納・差押東日本学習交流集会の申込書

37~38 いのちとくらしを守る税研集会のチラシ



2019年度中央社保協第3回運営委員会報告

2019年11月6日(水)13時半~ 日本医療労働会館会議室

【出席確認】

○代表委員

住江(保団連)山田(民医連)岩橋(全労連)鎌倉(医労連) 寺川(東京) 井上(大阪)

○運営委員

白沢(障全協) 山元 (新婦人) 中山 (全商連) 西野 (全生連) 吉川 (農民連) 民谷 (福祉保育労) 山田 (全教) (建交労) 吉田 (年金者組合) 瀧川 (医労連) 上所 (保団連) 梅津 (共産党) 井上 (国公労連) 小泉 (自治労連) 岡田 (医療福祉生協連) 久保田 (民医連)

○事務局

山口、是枝、工藤(保団連)、山本(民医連)、大西(全労連)

【報告事項】

- 10月 2日 第2回運営委員会 介護・障害者部会 国保部会
 - 4日 第200臨時国会開会日 総がかり行動実行委員会国会開会日行動
 - 5日 静岡市医療と福祉をよくする会学習会
 - 7日 第10回地域医療を守る運動交流集会実行委員会 九州沖縄ブロック会議
 - 8日 社会保障誌編集委員会
 - 9日 中国ブロック会議
 - 14日 4の日宣伝行動(巣鴨地蔵通り商店街)
 - 16日 介護提言(仮)意見交換会
 - 17日 いのちくらし社会保障まもる10・17国民集会

参加 2520人

社保協550人

(東京、埼玉、千葉、神奈川等各社保協から参加)

- 18日 関東甲ブロック会議 税研修会分科会打ち合わせ(年金者組合)
- 22日 国保、滞納・差押西日本ブロック集会 140人参加
- 23日 25条共同行動実行委員会

- 25日 年金一揆(雨天中止) きょうされん全国大会
- 28日 福祉保育労国会議員要請·懇談会
- 29日 公立公的病院等統合・再編対策 打ち合わせ 地域医療構想に関する自治体等との意見交換会(関東信越) 厚労省前官伝行動
- 30日 第3回代表委員会 介護関係(全国交流集会、電話相談)の記者会見 国会行動
 - 後期高齢者医療窓口2割化反対署名推進会議
- 11月 1日 全労連社保闘争本部会議
 - 2日 久喜地域社保協総会 第39回クレサラ・生活再建問題被害者交流集会(さいたま)
 - 3日 国会正門前憲法大集会 ※愛知、大阪、福岡等各地で開催
 - 4日 全国保育大集会
 - 6日 第3回運営委員会 国保部会 公立公的病院等統合・再編対策 打ち合わせ

【情勢の特徴】

- 1. 全世代型社会保障 ※25条共闘実行委員会学習資料参照
- 2. 経済財政諮問会議等開催 メディファックス資料
- 3. 地域医療構想 424公的病院統合「再検証」~チラシ、資料参照

【協議事項】

- (1)署名推進について
- ア、25条署名→ホームページで公開
 - →40万印刷+30万部増刷 計70万

民医連250000、全労連63000、生協労連 65000 全生連600、千葉39000、神奈川10000、埼玉10000 長野3000、山口1000、441600(残 258400)

イ、諸制度の改善を求める署名

介護、年金、後期高齢2割化反対、保育の署名について、データ配信で活用を呼び掛ける

- (2) 共同行動の推進
 - 1. 地域医療を守る運動推進…公立公的病院の再編統合問題でのたたかい 当面するたたかいの方針

- ① 県労連や県医労連、自治労連県本部等との連携を進めるための懇談や 打ち合わせを行うようにしてください。
 - ・ 中央では既に、全労連、日本医労連、自治労連、国公労連、全医 労と「公立公的病院等統合・再編阻止共同行動」を行うことで打 ち合わせを進めています。
 - ・ 中央では、共同アピール、署名、都道府県・市町村への要請書 (ひな形)の作成を進めています。近日中に調整の上各県に送ります。
 - ・ 連携を進めるためリストアップされた病院単位で、医労連、自治 労連、社保協(友好団体含)の組織状況をまとめていきます。別表 のエクセルシートに記入し早急に中央社保協に送付してくださ い。
- ② 厚生労働省が都道府県を飛び越し、頭ごなしにリストを発表して反発を招いているを踏まえ、都道府県、当該市町村との懇談を持つとともに、情報収集を行います。
 - ・ 都道府県、市町村との懇談を行うとともに、リストアップされた 病院との懇談も追及します。
 - ・ その情報については、随時中央社保協に報告、結集をお願いします。
- ③ 2010年前後からも各地で公立・公的病院の再編が各地域で行われていることを踏まえ、これまでさらにこれからの地域医療への影響について情報を集約する
 - ・ ベッド削減が進行している地域の状況(産科がなくなった、診療 所がなくなった等)の把握に努める。

アンケート形式の調査表の集約を行う

第一次集約 11月20日 第二次集約 12月20日

- ④ 中央社保協として今年中を目途に状況集約をまとめ、運動方針を全国 代表者会議(2020年2月5日予定)で提起、確立します。
- ⑤ 中央社保協ホームページの活用 中央社保協ホームページに「公立公的病院問題」のコーナーを設けま したので、各県からの情報や活動を掲載します。 情報を積極的にお寄せください。
- ◆ 公立公的病院等統合・再編阻止共同行動の提起への意見
 - ・ 病院が無くなると地域そのものや地域経済への影響が大きいことから、アピールや行動提起に「まちづくり」の視点からの記述や 問題提起がいる。また、13万床削減で地域医療が崩壊していく問題を打ち出しての提起が必要だ。
 - ・ 署名については、1) 案通り2項目に賛成、2) 趣旨文書は市民が

読んでも分かるように平易なものにするべきだ。

- ・ 地域からの運動を進める上で、必ずしも活動が活発な地域社保協 ばかりではないことを他団体にも理解をしてもることも必要。
- 2. 秋から来春に向けての共同の推進~秋からの運動強化について参照
 - 10-11月の強化月間の取り組み

中央団体、労組の全国集会、行動等での統一スローガン、集約 ※「あなたもわたしも安心してくらせる社会を」

- 14日、25日の統一宣伝行動呼びかけ
 - ◆11月25日の全国統一宣伝行動
 - ※消費税廃止各界連等との共同

11月25日(月) 12時~ 新宿西口

- 25条共同行動実行委員会との共同強化〜報告参照 ※団体、労組 実行委員会加入をはじめ共同推進のための訪問を計画
 - ※25条ブログの拡散と活用
- 25条共同行動(拡大)実行委員会の開催
 - 10月23日(水)13時~16時 衆議院第一会館第一会議室 〇目的

「社会保障検討会議」をはじめ、社会保障解体攻撃の狙いを共有 〇内容

基調報告 「全世代型社会保障のねらい(仮)」 障全協 山崎氏報告・意見交流 参加団体から、各団体の当面の運動と社会保障解体攻撃の狙いについての意見交換

- ◆ 社会保障拡充運動交流集会(仮)の開催
 - 12月4日(水)17時~20時 衆議院第一議員会館大会議室
 - ○目的 「検討会議」、骨太方針2020のねらいと運動の課題に ついて意思統一と共同行動の前進、
 - ○内容

学習講演 芝田英昭先生(立教大学) 運動交流・意見交換

- ○主催 中央社保協
 - 25条共同行動実行委員会
- ○スケジュール・分担

進行(社保協・開会兼ねる 山口事務局長)

1 7 時 開会

7分野から指定発言(取り組み報告) ※事前に発言レポート提出

(医療、介護、年金、保育、生保、障害、働き方)

17時55分 意見交換(自由発言) 休憩

18時35分 学習講演

19時45分 質疑

19時55分 まとめ

20時 閉会(社保協・岩橋代表委員)

※「検討会議」の議論や報告、2020 骨太方針の議論も踏まえ、社会 保障解体攻撃への反撃について。

「検討会議」は、2019年末までに中間報告をまとめ、2020年 6月ころまでに最終とりまとめとしている。2020骨太方針と合わ せ、同報告への国民的な批判、反論が求められる。

とりまとめ後は東京オリンピック、パラリンピックが開かれ、総選挙も予想される中、市民共同、野党共闘の動きにも結集した運動の検討も必要か。

- (3) 国保~部会資料参照
 - 1. 国保、滞納差押学習会 資料参照 ※学習会へ向けて「国保料(税)、滞納実態の調査」を行う。
 - 2, 国保都道府県単位化・滞納処分問題西日本集会 ~資料(大阪社保協ニュース)参照

内容:午前=国保都道府県化の問題、午後=滞納差押えの問題

日時:10月22日(火・祝) 10時半~16時半

会場:大商連会館参加:140人

- 3. 同東日本集会について
 - 12月22日(日)10時半~16時半日本医療労働会館会議室
 - ※関東甲ブロック、国保部会で内容等検討

基本的に西日本集会に準じて実施予定

- ※規模 80人
- ※参加費(資料代)1500円(滞納・差押えパンフ代込み)
- ※スケジュール案 チラシ案参照
- 10時半 開会
- 10時35分 学習講演「都道府県単位化の最新情報、来年度国保運営方 針見直しにむけての地域での運動課題について」 講師) 神奈川県国保改革担当 神田敏史氏
- 11時35分 質疑
- 11時45分 講演継続、質疑
- 12時30分 昼食休憩(45分)

※近くの食堂、コンビニで各自とってもらう

13時15分 各地での滞納・差し押さえの実態と運動について報告 群馬社保協

茨城滯納処分対策会議

※自治体、全商連、東北ブロック等からも検討

14時15分 実例から見る滞納・差押~「Q&Aパンフから」

~生活困窮で所得税滞納、口座の給与差し押さえは「違法」 大阪高裁、国税に全額返還判決

講師) 滞納処分対策全国会議

ぐんま市民司法書士事務所 司法書士 仲道 宗弘氏

- 15時15分 質疑
- 15時20分 休憩
- 15時30分 取り組み交流
- 16時15分 まとめ
- 16時30分 閉会
- 4、滯納処分学習、差押相談活動
 - ・相談活動について、協力要請を含めて他団体との意見交換を行う ※11月18日に、滞納処分対策会議事務局会議
 - ・滞納処分対策会議のパンフレットの活用A4 50ページ程度 (単価1200円 送料込み)
 - ・大阪判決(滞納・差押処分の全額返還命令)について学習を
 - ○社会保障誌2020新春号に、担当の尾崎弁護士の原稿を依頼
 - ○大阪社保協滞納対策委員会の勝俣弁護士が判決についてのポイント をまとめる予定

学習資材として活用する

- ・滞納、差押え問題での国会議員要請もしくは懇談申し入れの検討
- 5、国保料等の調査
 - ◆2019年度モデル国保料調査 調査自治体 18年度自治体プラス県庁所在地、中核都市を
- 6、次回会議 1月 8日(水)10時半~
- (4) 介護障害者部会 資料参照
 - ① 2019年「介護・認知症なんでも無料電話相談」へ向けて
 - 実施について
 - ✔ (昨年実施県)秋田、東京、埼玉、千葉、神奈川、長野、静岡、愛知、三重、

大阪、兵庫、広島、宮崎 13 県

(新実施県)北海道、岩手、宮城、岐阜、滋賀、京都、和歌山、香川、山口、 沖縄が実施へ 10 県

※最終到達 昨年 13 県+新 10 県=23 県が実施へ

- ・ マスコミなどの対応状況
 - ✓ 記者会見日程:10/30、14 時~ 全労連など介護集会実行委員会と「11/10 介護集会」とともに記者会見 し9社が参加した。
 - ✔ 各社へのお知らせ強化
 - ▶ NHK 記者福田氏・小林氏との懇談…「何らかの形で報道したい」との 発言を頂いている。

読売新聞は「健康欄」に掲載する。中日・東京新聞は東海方面ですで に掲載された様子。

▶ 各地の動き

<u>滋賀</u>では、市町村の広報に3か所掲載されることになった、びわこ放送が後援をしてくれることになった、事前の記者会見を実施。

長野では、料金を払ってですが、ラジオ GM を流すとのことです。

愛知でも、NNK 中心に報道の要請をしているようです。⇒昨年は昼 の NNK ニュースで流れた

- 結果発表について
 - ✓ 実施結果の概要については
 - ⇒11月11日中に実施各県は相談件数などをメールで中央社保協に送付 (具体的な相談内容などは後日で結構です)
 - ⇒11月12日に中央社保協は概要を文書化(A4・1~2枚程度)し、夕刻までには、厚労省記者クラブにへ投げ込み・情報提供を行う
 - ⇒12 月部会で分析して記者会見は 12 月中旬に行う
 - ✓ 社会保障誌 2020 年 3 月(春)発行号に掲載予定
- ② 2019年介護全国学習交流集会
 - · 集会概要

開催日時・場所:11月10日(日)13時~16時30分

場所:全労連会館 規模:200名 メイン講師:岡崎祐司先生(佛教大学)

- ③ 介護「提言」(仮)つくりについて
 - ◆ 意見交換会の結果について
 - ✓ 日時:10月16日(水)13時~17時 会場:全労連3階会議室
 - ✓ 目的:「提言」(仮称)の到達点を報告し、各団体や現場からの意見をいただき、その後の議論や「提言」(仮称)内容に反映していく
 - ✓ 参加団体:

障害者団体(障全協、白沢さん、山崎さん) 認知症関連団体(認知症の人と家族の会、田部井さん、花俣さん) 介護施設(21 老福連、西岡さん・白十字ホーム施設長) 介護事業者関連 (市民の会・富田さん、岡島正和さん) 行政職員(自治労連、二見さん)

- ・ポイント
 - ✓ 介護保険制度に対する認識状況について相違はあるものの
 - ✓ 処遇改善、人材確保の重要性の一致点
 - ✓ 当面するたたかいでの緊急提言、とともに根本的な提言の必要性の一致点
 - ✔ 行政のあり方についても言及が必要との一致点
 - ✓ その他
- ④ 今後の進め方…12月運営委員会で確定予定の当面の方針

意見交換会参加団体からも当面する介護保険改悪に対するたたかいを共同して進めることの重要性が提起されたのを受けて次のような方針を念頭に調整を進め、12月介護障害者部会、運営委員会にて方針確定します。

- ・ 当面する改悪に対する「共同アピール」を出せるかの意見調整を行う
 - ✓ 位置づけ:次期通常国会、介護保険事業計画策定との関係で、当面の改悪 を阻止していく上での緊急「共同アピール」を作成する。
 - ✓ 運動の基本:緊急「共同アピール」を「意見交換会」参加団体などと共同 発表し、さらに賛同団体・個人を広げつつ、立憲野党を中心に働きかけて 運動を推進する。
 - ✓ アピール:介護保険改悪案に対する共同アピール、処遇改善に対する共同 アピールの2本を想定
 - ✓ 基本スケジュール:
 - 12月4日 部会・運営委員会で決定
 - 12月中 意見交換会参加団体への賛同の呼びかけ、共同行動の追求→発表へ
 - 1月中下旬 院内集会 主催は中央社保協と賛同団体

位置づけ=国会での議論への影響を与えつつ、運動をさらに広 げる

参加対象=社保協、賛同団体、立憲野党議員 与党議員も? 内容 =介護改悪内容の学習会、参加議員からの決意表明、 参加者からの実態告発の発言などを想定。

- ・ 当初から想定していた「介護の提言」について
 - ✓ 上記の当面のたたかいを進め、国会情勢などを見極めつつ議論を進める。
- ⑤ この秋の介護分野での運動について
 - 11月 介護アクション月間
 - · 国会要請行動…11 月 27 日(水)10 時 30 分から 参議院議員会館

主催~中央社保協、全日本民医連、全労連署名提出は参加各団体が取り組んでいる社保関係署名全体

- 署名宣伝行動…11 月 14 日(木)12 時~13 時 巣鴨駅前(社保協の宣伝に大合流を!)
- 記者会見…10月30日(水)14時~ 厚生労働省 で行った。全国介護集会、介護電話相談の件などを主に。

(これから具体化課題)

- ・ 参議院選挙を受けて立憲野党集団との介護問題での懇談の設定を検討する
- ・ 地域に向けて、各自治体での介護に係る「自治体決議」のひな形を提起してい く
- ・ 公正な処遇改善を求めていく取り組みの強化(全労連など中心に)
- (5)後期高齢定額2割負担化反対の取り組み

日本高齢期運動連絡会、日本年金者組合、社保協、保団連の署名推進打ち合わせ会議(10月30日)。

① 署名確定

目標 80万筆 来春の通常国会(6月)まで

- ② 12月13日(金)「人権を守る介護保障を考える学習会」
- ③ 2020年1月31日(金) 時間・場所未定 高齢者運動署名提出国会行動 院内集会を計画
- (6) 年金
- ①、署名推進
- ②、年金学習パンフ活用の呼びかけ ※全労連または中央社保協ホームページからダウンロード可能
- ③ 、年金一揆・フェスタ (雨天中止)
- ④ 、全労連社保闘争本部 厚労省交渉

(7) 生活保護

名古屋生活保護裁判 11月16日 大決起集会

※中央社保協として本裁判の他への影響の重大性から、

- 原告団、弁護団への激励を強める(激励の「様式」が配信される予定)
- 当面の裁判傍聴動員を要請、強化する
- 11月16日決起集会へ各県社保協からの参加を要請、強化する ※中央社保協からも参加予定 ※社会保障誌2020新春号で特集を企画

いのとりアクションからの呼びかけ

いのちのとりで裁判を支援いただいている皆さん

たびたびの投稿で申し訳ありません。

来年4月、全国で最初に判決が見込まれる名古屋地裁。

そこで、勝訴判決を得て、全国の裁判もそれに続こうと、全国の弁護団は 連携して、大奮闘しています。

名古屋地裁での証人尋問の際も、全国各地の弁護士が、復代理人となって 名古屋地裁の法廷に並びました。

訴訟は原告側に有利に進行していますが、行政訴訟で勝訴判決を得るため には政治的な圧力や、世論形成も大事です。

下記の2つは、重要な局面での集会、会議となります。

名古屋での勝利、各地の裁判での勝利に向け、力を尽くしましょう。

【各地の支援する会の皆さんにお願い】

◆名古屋生活保護裁判勝利めざす!全国大決起集会

日時: 11月16日(土)午後1時30分~午後4時

会場: 愛知労働会館 東館ホール

⇒ 各地からご参加をお願いいたします。

また、参加者数のご報告をお願いいたします。

◆全国弁護団 担当者会議 · · · 地域の支援する会からも代表参加

日時: 11月17日(日)午後0時30分~午後5時頃

会場: イオンコンパス桜通口(名古屋駅前の貸会議室)

弁護士だけでなく、各地の支援する会からも代表参加をお願いいたします。 現在の訴訟の到達点と課題を共有し、今後の運動について論議します。

- (8) 強化月間(社保協)の宣伝行動→13-15日の宣伝行動ゾーンでの宣伝の呼びかけを強めます。
- ◆「4」の日宣伝行動
- 11月14日(木) 12時~13時 巣鴨駅前(介護と共同宣伝)
- 12月14日(土) 11時~13時 巣鴨地蔵通り商店街
- ◆25日宣伝行動
- 11月25日(月) 全国ターミナル宣伝行動を提起(呼びかけチラシを作成) ※中央は、消費税廃止各界連、25条共同行動実行委員会と共同で、12時 -13時まで新宿西口で予定。
 - ※宣伝行動の集約を行う
- (9) 第200回臨時国会行動について
- ① 定例国会行動について

- ◆11月13日、27日の隔週水曜日 時間は、12時15分から13時、場所は、衆議院第二議員会館前
- ◆11月27日 14時-16時 学習院内集会を計画
- ② 中央社保協署名提出国会行動~全労連、民医連、東京社保協等と共同
 - ◆11月27日 10時半 署名提出院内集会(参議院101会議室)

※規模100人

署名提出

ミニ学習

議員要請行動

12時15分 定例国会前集会

13時00分 昼食休憩 一旦終了

※院内学習会(安保廃棄実行委、国民大運動、社保協の3者)14時00分 三者・学習院内集会(第二多目的会議室)「消費税と軍事費問題(仮)」

半田滋氏(東京新聞記者 獨協大学)

16時 終了

※25条署名、介護署名、年金署名等の署名提出、議員要請等を予定

- (10) 当面の日程等
- ①中央社保協全国代表者会議を、以下の日程で検討
 - 2020年2月5日(水)10時半~16時半

衆議院議員会館多目的会議室 もしくは参議院議員会館101会議室を予定

② いのちとくらしを守る税研修会(チラシ参照)

日時・2020年1月18日(土)、19日(日)の2日間

会場・両日ともけんせつプラザ東京

参加費・3000円

- ③ 当面の主な取り組み
- 11月10日 介護全国学習交流集会(13時~ 全労連会館) 東京社保学校(10時~ けんせつプラザ東京)
 - 11日 介護なんでも電話相談
 - 13日 国会行動(12時15分~ 衆議院第二議員会館前)
 - 14日 社会保障拡充・介護改善統一宣伝行動(12時~ 巣鴨駅)
 - 16日 名古屋生活保護裁判勝利めざす!全国大決起集会(愛知)
- 21-22日 全生連中央行動

23日 第10回地域医療を守る全国運動交流集会 (10時~ 東京TFTビル9階 906会議室)

24-25日 障全協全国集会・中央行動

25日 25条共同宣伝統一行動(全国・各ターミナル宣伝) (12時~ 新宿西口)

12月 4日 社会保障拡充運動学習交流集会

(17時~ 衆議院第一会議室大会議室)

22日 国保料、滞納・差押東日本学習交流集会 (10時半 日本医療労働会館会議室)

◆次回日程 12月4日(水)

8時30分~ 介護政策事務局チーム会議

会場:衆議院第一議員会館第6会議室

10時30分~ 介護障害者部会

会場:衆議院第一議員会館第6会議室

13 時 30 分~ 運営委員会

会場:衆議院第一議員会館第6会議室

16 時~ 社会保障運動交流集会準備

16 時 30 分~ 受付

17 時~ 社会保障運動交流集会

会場:衆議院第一議員会館第一大会議室

20 時 終了

1月度日程 1月8日(水) 全労連会館3階会議室

10 時 30 分~国保部会 13 時 30 分~運営委員会

(介護障害者部会は12月時に相談します)

「介護をよくする東京の会」第10期8回事務局会議 報告

日 時:2019年11月13日(水)10:00~11:30

場 所:東京自治労連会議室

出 席: <u>久保(地評)</u>、杉山(自治労連)、<u>久保(医労連)</u>、<u>芝宮(年金者組合)</u>、及川(民医連)、相川(社保協)、 森永(全国ヘルパー連絡会)、細見(医労連)、窪田(社保協) 下線は欠席

<報告事項>

1、第7回事務局会議報告

確認した。

2、情勢報告等

医労連:署名を国会へ提出。全世代型が先行している。ケアマネ業者の話では、認定が軽度化している。

・・・・再認定時に1次で区分変更がなければ、2次判定は簡素化案件として審査しない。3年間認定審査しなくてもよい。

3、各団体からの報告

民医連:11日の介護部会後に中野駅で宣伝。78筆の署名集まり、反応良かった。

医労連:2日に巣鴨駅で宣伝。22名参加で78筆の署名。Tシャツが目立った。

相川:10日の介護集会は会場一杯だった。講演が専門的で少し難しかった。

社保協:10日の社保学校は116名の参加で、勉強になったという感想が多く、好評だった。

全へ連:10/16 に高齢者のつどい「認知症とともに生きる」90名の参加で好評だった。従来のように時事政治課題でなく、要求に基づくテーマにしたのが良かった。特養設置基準の見直し(現ポイントを基準にすると増設の必要ない。ポイント基準を下げることを要求した。増設すると介護財政が膨らむとの発言もあったが、無秩序に建設されている有料老人ホームの方が特養の1.4 倍財源がかかり、保険料増につながる。しかもお金がないと入所できない)の請願を提出して、継続審議になった。11/26 守る会とともになんでも相談会を実施。1/27、18 時半から世田谷社保協総会予定。

<協議事項>

- 1、介護保険制度改善などの当面の取り組みの重点について
 - 1) 各自治体との懇談・要請、国への意見書、などの取り組みなど
 - ①第7期事業計画の調査・検証 ②総合事業の状況把握 「卒業」の実態など
 - ・11月1日 対都要請行動
 - 介護保険料

低所得者保険料の軽減には都費も出している。国庫負担割合の差は縮める要望はしている。

• 如渴改善

報酬の中で実施と認識している。今年度検討委を立ち上げて検討している。

・11月11日(月・介護の日)10~18時 「介護・認知症電話相談」 地評会議室 相談員18名+8名:ご苦労様でした。

NHKの取材が午前中に入った。相談は全国(34都道府県)で251件(東京は約100件)

- ・・・・マスコミ、報道の力は凄い。報道されて一気に電話が入った。従来多かった介護の利用の仕方より、利用しての相談が多かった。
 - ・施設内の人から「トラブルになっているが相談できなくて悩む」という相談があった。紹介してたらい回しにするのかと言われたので、施設に電話して状況を聞いた。じっくり話を聞いて欲しいという事。現場は多忙もあって、目先だけのケアになっている。施設ではそうした中で友達もなく、利用者

は孤立してしまう。

- ・認知症の相談が多い。世田谷では要介護の6割が認知症。
- ・被介護者への対応がうまくできない。アドバイスしてもらえるところが解らない。話せる場がない。
- ・テレビ、ラジオだとすぐに連絡先を書き留められる人にしか繋がらない。新聞折込など、紙媒体での お知らせも必要。
- ・相談する事を迷っている人が多い。その点ではハードルが高いので、それを低くする工夫が必要。
- 総合事業実態の自治体調査

調査表を島嶼、檜原村を除く日本共産党議員団へ郵送した。締め切り 11 月末。 世田谷からは直接やって欲しい、狛江からは行政向けの要請文欲しいとの要望あり。

2) 今後の取り組みについて

総会日程 2020年2月29日(土)午後 ラパスホール 講演 芝田英昭立教大教授 テーマ(仮)「全世代型社会保障と自治体戦略 2040」 その他のプログラム・・・総合事業のまとめ 会費の請求を総会前にする。久保さん〜依頼

- 3) 介護学習会の積極的な開催を
 - ・中央社保協で「介護提言(仮)」作成が予定されている。これを基に論議してゆく
 - ・地元の事業所や団体などと共同開催 ・小規模学習など
- 4) その他

担当が変わって勉強したいという要求がある議員向けに、研修を5月頃にやったらどうか? 学習と同時に、行政の担当者や経験豊かな議員を講師に依頼。

2、今後の活動計画と到達点

- (1) 当面及びの取り組みについて
 - ·11月13日(水)12時15分~13時 国会行動 衆議院第2議員会館前
 - ・11月14日(木)12~13時 巣鴨駅宣伝(介護アクション月間宣伝として)
 - 11月27日(水)10時半~ 署名提出院内集会 参議院101会議室
 12時15分~13時 国会行動 衆議院第2議員会館前
 14~16時 中央社保協、全労連、民医連3者院内集会 講演:半田滋氏
 - ・12月4日(水)17時半~20時 「社会保障拡充運動交流集会」 衆院第1大会議室
 - ・12月13日(金)14時~17時 人権を守る介護保障を考える学習会 衆議院第2多目的室
 - ・12月14日(土)11時~13時 巣鴨地蔵通り商店街
- (2) その他日程
 - 11月23日(土)10時 地域医療を守る全国運動交流集会 (有明TFTビル906)
 - 11月25日(月) 12~13時 新宿日口 25条全国・ターミナル宣伝

次回会議予定:12月11日(水) 10時~ 場所:労働会館4階・自治労連会議室

2019~2020 年度 都民連第2回世話人会議 まとめ

日時 2019年11月15日(金)13:30~15:00

会場 東京地評会議室

【出席確認(順不同、敬称略。)】 13組織16人

大内 (東商連)、佐久間 (新婦人都本部)、黒坂 (東京自治労連)、芝宮 (年金者組合都本部)、加藤 (都生連)、佐々木 (福祉保育労東京)、市川 (臨海都民連)、平間 (都教組)、田中 (東京民医連)、田村 (東京土建)、大住 (自由法曹団東京)、皆内 (東京母親大会連絡会)、萩原・小林 (新日本スポーツ連盟都連)、岸本 (東京平和委員会)、

白滝・阿久津・鎌田(東京地評)、

オブザーバー: 會澤(革新都政の会)、寺川(東京社保協)、市橋(障都連)

2011年より世話人として都民連運動にたずさわっていただいた、佐田光三郎(障都連事務局長)さんが10月14日にご逝去されました。障害児・者の生活向上、権利擁護の取り組みに多大な貢献を尽くされ、後進への足跡を記されました。ここに深く感謝するとともに、謹んで哀悼の意を表します。

なお、障都連からの世話人は市橋さんに変更となります。どうぞよろしくお願いいた します。

I. 特別報告

今回は特に設けていません。

Ⅱ.報告事項

- 1、経過報告(10月1日~11月13日。再掲したものもあります)
- (1)都民要求全都連絡会(都民連)
- ①世話人団体会議

9月30日(月)13:00~14:20、東京地評会議室で開催し8団体10人が出席しました。冒頭、曽根はじめ東京都議会議員(共産党都議団長)より第3回都議会定例会の報告をいただき、都政課題について意見交換を行いました。当面の取り組みとして、水道民営化問題学習会の具体化や4定、来春1定にむけた準備について協議しました。

②前回確認事項の対応・進捗について

ア)会計監査の設置・・・今期(2019~2020 年度)は東京民医連・田中さんに就任いただきました。

- イ)「横田基地にオスプレイはいらない 11.24 東京大集会」への参加よびかけと協賛について・・・チラシ配送・配信を進めるとともに、協賛金 30 万円を一般会計から支出し送金しました。
 - ウ) 水道事業の民営化阻止にむけた学習交流集会の開催について

シンポジウム in 東京都議会「どうする?東京の水道 - 都民の権利と財産を守るために」として企画し、チラシの配信・赤旗折込チラシなどでの告知・周知を進めています。

(企画内容などの詳細は協議事項にあります)

- (4)2020オリンピック・パラリンピック問題
- (5)豊洲新市場への築地移転問題
- (6)都立病院問題

(7)各種行動や集会など

①社会保障·福祉関係

10/26 生存権裁判を支える東京連絡会総会、11/4 すべての子どもによりよい保育を! 11.4 大集会、11/10 東京社保学校の開催など、秋の取り組みが進められています。

②首長選挙

・あきる野市長選挙・・・10月6日投開票の結果、元市議村木英幸氏(62)=無新=が、 自民、公明推薦の沢井敏和氏(70)=無現=を破り初当選。投票率は41.78%。

(8)都政・都議会、都民の生活をめぐる動き(別冊資料を参照してください)

※以下は今後の都議会・都政の動きについてのメモです。

①4定~20年1定にむけた都議会の動き

(総務委員会) 1 定に犯罪被害者等を支援する条例案を提出。

(経済港湾委員会)卸売市場条例の改悪。4定に条例提案。18年改悪卸売市場法の枠組み通りに、旧法にあった直荷引きの禁止規定などを削除した内容。

(産業労働局) 都民就労応援条例(理念条例)の新設へ。4 定提案の予定。

(財政委員会ほか各委員会)補正予算案を提案の予定。台風災害対策(大島町の無電柱 化など住民の復旧要望を無視した予算が盛り込まれている可能性)、オリンピックマラ ソンの暑さ対策の費用も盛り込まれている模様(札幌移転問題と併せて論及されよう)。

2、各団体の取り組みの交流

- ・辺野古土砂投入は総量の2%未満、米軍本土基地予算の転用計画のあおりでオスプレイ配備再編計画に遅れが出てくる可能性あり。阻止運動の強化を。
- ・晴海選手村、カジノ問題に力を入れていきたい。米国カジノ資本は日本参入にむけて 積極的に売り込んでいる。全国の反対連絡会が出来ているなか、東京の運動の橋渡し を担いたい。
- ・教員への変形労働制導入阻止反対運動が山場を迎えている。導入のねらいは時短ではなく、夏季などでまとめて消化できるようにするとの政府の狙いは現場を知らない空論、まやかしだ。都の賃金闘争が妥結した。課題は山積している。
- ・オリパラは立候補ファイルそのものに偽りがあったことがますます明白に。いま一度 アスリートファーストの徹底が必要。スポーツ施設運営の企業化がいっそう進み、高 い料金設定、補助があっても利用できない問題が依然として課題。都民のためのスポ ーツ施設へと取り戻す取り組みを進めたい。

- ・12 月に大会を迎える。組織拡大に力をいれてがんばっている。都知事選にむけて、SDGs の視点で都政を見直す取り組みを進めていきたい。
- ・外国人診療の充実、無料低額診療制度の理解促進と適用・補助の拡大などを中心に都に要請した。高い国保料、とりわけ子どもあり世帯の負担額が尋常ではなく、軽減措置が必要。5 市などでとられているが全都の課題。区部でも評価できる回答があるなど注視している。災害時避難対応、停電対策など防災施策の抜本的改善が急務であることが浮き彫りになっている。運動を強化したい。
- ・選手村宿舎の再利用がなされず、デベロッパーの再開発のために都民、国民の資源が 投入されている問題は看過できない。壮大な無駄遣いだ。
- ・都職員給与表は多摩地域に準用されており、妥結内容をそのまま横引きすれば、高卒 初任給が最低賃金以下になる大きな矛盾と問題をはらんでいる。そのような事態を阻 止したい。
- ・区市による自衛隊への住民情報提供、名簿提供の実態調査をすすめ、30以上回答。入 隊激励会はほぼすべての区市で実施されている。税投入、是非をはじめ問題が多い結 果をまとめ、意見書などを作成し、運動に貢献したい。小中学生がオリパラ時のボラ ンティア参加、観戦時に事故・災害に遭遇した場合の補償等に課題・問題が多いよう だ。調査している。

Ⅲ. 協議事項

1. 12 月 2 日(都議会開会日の前日) 夕方宣伝行動の実施について

革新都政の会より、下記のとおり、宣伝行動の実施のご提案をいただきました。実施す ることを提案いたします。

日時 12月2日(月)16:00~17:00

場所 新宿駅西口

内容 住民運動、諸団体によるリレートーク、都民連個人請願書の署名行動

※東京地評宣伝カーは配置予約済みです。

2. シンポジウム in 東京都議会「どうする? 東京の水道」について

(1) 日時

11月27日(水曜日)15:00~17:00 ※ただしミニシンポジウムは、15:45~16: 40 を予定。

- (2)会場 東京都議会・第1会議室(都議会棟6階。新宿区西新宿2-8-1。入館手続き・ 入館証の受け取りが必要です)
- (3) タイムテーブル

14:00 準備スタッフ入室・準備

15:00 開会

(司会・東京地評)

(開会あいさつ・白滝都民連事務局長より5分程度)

15:05 DVD「どうする?日本の水道」上映(40分)

15:45 ミニシンポジウム

- ①シンポジスト 内田聖子さん (第1回発言15分)
- ②シンポジスト 尾林芳匡さん(第1回発言15分)
- ③会場からの発言(新婦人都本部ほか10分)
- ④会場発言を受けて、シンポジストから最終第2回目の発言
 - ・内田さん(最終第2回発言7分)
 - ・尾林さん(最終第2回発言7分)

16:40 都議会会派からのご挨拶

一般質問

16:50 行動提起(別紙)後、閉会(17:00予定)

(閉会あいさつ・新婦人都本部)

(4)経費 従前の会議で最大5万円程度を見込むと提案し、確認いただいております。

12月11日(水曜日)

- 3.2019年度東京都議会第4回定例会(4定)開会日行動の計画
 - (1) 4定の日程 11/26 議会告示の見込み

12月3日 (火曜日) 開会(本会議)

代表質問 12月10日(火曜日)

閉会(本会議) 12月18日(水曜日) ※共産党都議団主催の都議会内懇談会は11月19日(火曜日)18:30~20:00、都議会6階・第1会議室で開催予定。

(2) 都議会開会日行動

開会日に実施する行動です。以下のとおり実施することを提案します。

日時 12月3日(火曜日)12:15~12:45

場所 東京都庁第1本庁舎前歩道

主催 都民連、東京社保協、東京地評

(3) 行動内容の検討

・宣伝カー東京土建

・司 会 東京母親(以降、東京地評→新婦人→東京社保協)

· 主催者挨拶 東京地評

・団体決意表明 各6分、3テーマで計20分間

テーマ・団体

- ●横田基地・オスプレイ問題(東京平和委員会)
- ●424 公立公的病院再編計画と都立病院直営堅持の取り組み
- ●2020 東京五輪問題のいま (新日本スポーツ都連)
- ・会派ごあいさつ 開会日確定後、各会派に参加要請します。
- ・個人請願書 配信と印刷した個人請願用紙の配布を進めます。 4 定も 1000 人を目指します。ご協力ください。

→加筆修正すべきとのご意見をいただきました (例、防災、築地市場)。 4 定に むけた署名はすでに確定しておりますので、1 定 (20 年 2 月) にむけて修正、 反映いたします。ご意見をぜひお寄せください。

・シュプレヒコール 前回行動のものを活用します。修正意見は11月26日までに受け付けます。

シュプレヒコーラー:都教組(世話人団体で順番に受け持っていただきます)にお願いします。

5. 2020 年第1回定例会(1定、予算議会)にむけて

- (1)(参加者組織)予算議会であり、できる限り多数の参加者を確保したいです(500人目標)。いまからご協力をお願いします。
- (2)(個人請願用紙)事前請願用紙の集約にも、力を注ぎます。1万筆を目指して取り組むことを提案します。年内に請願項目の精査を進め、年明け1月中旬まで(開会日1か月前くらい)に確定して、配信・配送します。
- (3)(印刷経費)この間、1000枚程度を印刷しています(地評印刷機で内製)。1定については印刷会社に印刷・配送を委託したいと思います。予算は3万円を見込んでいます。宣伝・共闘費(50万円予算)より支出することを提案します。
- (4) 開会日行動(日にち未定)については、以下の配置で進めます。

・宣伝カー東京土建

・司 会 東京地評(以降、新婦人→東京社保協→東京母親)

· 主催者挨拶 東京地評

・団体決意表明 各5分、5テーマで計25分間

テーマ・団体 (ご意見・ご提案をお願いします)

- ●建設従事者・労働者の要求(東京土建)
- ●平和課題
- ●社会保障・福祉関連その1
- ●社会保障・福祉関連その2
- ●教育課題
- (5)予算学習会を、従前どおり、2月上旬に革新都政の会と共催して開催します。日程については、各団体と相談のうえ、12月中に確定し、告知チラシを配信してよびかけます。講師料、会場費などの負担は、革新都政の会と協議のうえ、従前どおり一定の負担をすることとします。

6. 首長選挙関係(日程のみ)

- (1)青梅市長選挙 11月10日告示、11月17日投開票。共産党は宮本太朗候補(39)を自主支援。現職の浜中啓一氏(自、公推薦。67歳)の一騎打ち。
- (2) 小金井市長選挙 12月1日告示、12月8日投開票。
- (3) 八王子市長選挙 1月19日告示、1月26日投開票。
- (4) 府中市長選挙 1月19日告示、1月26日投開票。
- (5) 目黒区長選挙 4月12日告示、4月19日投開票。
- (6) 東京都知事選挙 「6月18日告示、7月5日投開票との方針を固めた」(11/6朝日)。

【次回の日程】

次回 12月23日(月)13:30~15:00、東京地評会議室にて開催します。

※金曜日、月曜日での設定を定例化できるように努めています。

以上

第62回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会

東京労働会館5F 東京地評会議室

出席=曾澤立示(革新都政の会)、市川隆夫(臨海都民連)、大住廣広太(自由法曹団)、

鎌田 建 (東京地評)、椎橋みさ子 (東京自治労連)、宮内泰明、萩原純一 (スポーツ連盟)

1 この間のオリパラ都民の会活動とオリパラの動き

- 10/16 マラソンと競歩の会場が札幌へ変更
- 10/18 会場変更への談話を発表
- 10/21 旭日旗問題で、組織委員会、東京都、JOC に要請し、面談を申し入れ。
- 10/28 組織委員会広報から、旭日旗問題では面談は受け入れられない。組織委員会の公表した見解は変わらないという表明
- 11/1 4者協議でマラソンと競歩の会場を札幌に変更することが決まった。
- 11/9 臨海都民連30周年記念集会
- ●カジノ誘致が検討されているが、これまで臨海部の「街づくり協議会」が協定を作って、ギャンブル施設はつくらないことになっており、この地域にカジノ誘致は、絶対にありえないこと。
- ●大会の8カ月前のこの時期だが、東京の町の中にはオリンピックを開催する高揚感がない。ただの イベントでしかないという冷めた感覚になっている。ちょっと東京を離れればオリンピックなんて 話題にもならない。これでよいのだろうか。
- ●選手村の土地投げ売りに加えて、大会後の選手村の改装の無駄遣いが新たな問題になっている。 1 万5000台のエアコンが廃棄されようとしている。
- ●12月ごろには、競技施設は完成する。事前の視察ツアーをやりたい。
- ●大会経費 V4 は、本当に出てくるのか。全容が明らかになるような大会経費が公表されるように、働きかけが必要だ。

2 旭日旗の問題で、引き続き世論に訴える行動を考える

友好と平和の祭典にふさわしい組織委員会の対応を求めることは、大変に重要なこと。

- ① 面談の再度の要請をする。
- ② チラシを作って、友好と平和の祭典にするために、組織委員会が示さなければならない姿勢を問う。
- ③ メディアに訴える。
- ④ 韓国の主張を支持するとか、政府の意向を支持するという問題ではなく、友好と平和の祭典としてのオリンピックにふさわしく、各国の政治的な立場などを乗り越えて開催されるもので、今回の旭日旗の問題も、そうした観点から考えるべき。
- ●組織委員会が、政府の言いなりの対応をとるのでは、益々オリンピック開催の大義がわからなくなる。もう一度、面談の要請をする必要がある。
- ●その他にも、様々な問題点があり、それをまとめてぶつけてはどうか。
- ●今でも各方面で問題が起きている。
 - ・多数のボランティアが確約するが、そのボランティアの保険が整備されているのかという観点で 調査を進めている。(自由法曹団)
 - ・小学生や未就学児などが、観客動員させられそうだが、子供30人に大人が一人しか付き添えないとしたら、往復の移動も含めて大変危険なこと。
 - ・子供の観客動員は、安全面を考えて、屋内競技に限定する必要がある。人気のない種目への動員 など認められない。

- ・首都高速を混雑解消として、料金を値上げするのでは、本当に混雑緩和にはならない。奇数ナン バーと偶数ナンバー制限をすることで、むしろ混雑緩和になるのでは。
- ・メディアの放映権料にたよった I O C の姿勢を質すことが、今後のオリンピック運動の継続との 関係で重要なこと。
- ・マラソンと競歩が札幌へ移ったことについては、オリパラ都民の会は、1年前からIOCや組織 委員会に要請していたことで、オリパラ都民の会としては、支持するが、対応の遅さが様々な選 手やそれまで準備をしてきた関係者を戸惑わせている。
- ・各国のホストタウンとして名乗りを上げた自治体いくつもあるが、市民スポーツの利用制限が無制限に広がるのは、問題あり。
- ・国や東京都が、大会後に市民スポーツの発展に、力を入れるのか合わせて市民の思いをぶつける 必要がある。
- ・これらの問題をぶつけるための面談を年内に実現させるために、組織委員会に申し入れる。

4 選手村投げ売りを正す住民訴訟

- ① 第8回口頭弁論:2020年1月17日(金)15時~
- ② 被告側の全面的な主張が聞ける裁判
- ③ 大会後の選手村の改装の無駄遣いを正す
- ●第8回口頭弁論では、被告東京都が原告側の主張に全面的な反論をすることになっている。席があ ふれるほどの膨張をお願いします。

5 その他

●春先にシンポジウムと施設見学ツアーを計画します。

次回オリパラ都民の会運営委員会

2019年12月16日(月)10時00分より 東京労働会館 6F 地評応接室

第 48 回東京社保学校 感想文 <29 通>

2019年11月10日 けんせつプラザ

①「全世代型社会保障」の目指す社会保障の方向と対抗軸 講師:芝田英昭氏

- ・安倍政権が全世代型社会保障の名で社会保障全体の改悪を進める中、「年金・医療・介護・福祉」を一体的に進める運動が必要ということを認識しました。それをどう進めるかについて関係団体との話し合いが必要だと思います。*改憲での「総がかり運動」のようなイメージでしょうか?
- ・10/26 西東京の学習会で芝田氏の講演会で聞いていたので、前回より理解できたように思います。
- ・社会保障制度の構築として年金・医療・介護などそれぞれの制度をトータルで社会保障の改革をしなくては、 解決できない社会になっていることがわかりました。
- ・もう一度勉強します。
- ・単語は耳にしたことがありましたが、難しい話でした。
- ・いつも生活していておかしいなと思っていることを理論的に聞くことができて、今回も参加しました。勉強させていただきました。
- ・安倍政権がやっていることと現実の要望がかけ離れていることが解った。実態を知らない大手の会長などが主要メンバーになっている。
- ・情報や分析がとても解りやすくてよかったです。今後の運動方針に大きく影響させ広げ、取り組んでいきたい と思いました。
- ・まだまだ社会保障について勉強不足の部分が多いので、これからも勉強していきたいと思います。
- ・すでに年金をもらっている方、もうすぐ受給年齢になる方の話はよく聞くが、20~40代のこれから年金を払って受給年齢になった時の状況を知りたい。
- ・ホットな話が学べてよかった。国保料の引き下げ運動にも大変参考になった。
- ・大変勉強になりました。応能・応益負担の考え方、一部負担の不必要性など改めて考えさせられたことがたく さんありました。また、これから大改悪が行われることに対して、どう対応していくべきかをどう全体化するか が課題だと思います。
- 前回も聞かせていただきましたが、やはり内容が密で良かったです。
- ・とても良い話でした。今の国の進める公的な社会保障つぶしの全体像とそのやり方を解りやすく話され、たく さんうなずきました。ありがとうございました。
- ・本を購入したので復習します。
- ・悪知恵の限りを尽くしたプランに対応していく必要を強く感じました。
- ・非正規や生活できない収入の人を増やす政府は、国民の健康を守っていくという国民視点が本当にないと思う。 厚労省も政権財界に押さえつけられているから、ちゃんと物言える行政マンも育たないと。国保の人員分の計算 は本当に悪すぎる。子どもの医療費無料と保険料負担こそ(消費税でなく)税から出すべき。
- ・現在から未来にかけてとても大切な事と思います。もう少し具体的なレジュメがあると良かったです。
- ・言葉は知っていたけれど、具体的な内容は知りませんでした。大変よくわかりました。それにしても国はずるいことばかり考えていますよね。
- ・芝田先生のお話は自治体戦略 2040 にからめたお話で、大変わかりやすく目からうろこなお話が多く、貴重な講演ありがとうございました。社会保障の方向性を示して頂き、同じベクトルを合わせて 99%対 1%のたたかいを勝利していきたいです。
- ・国保の一般繰入廃止に関しては、土建国保を守る上でも何としても阻止していかねばならないと思う。
- ・医師会などはどの様な対応をしているのかを知りたかった。社保協ニュースで知らせてください。
- ・健康保険における標準報酬月額の上限が撤廃された場合、かなり変化すると思う。逆進性を解消して欲しいと感じた。

- ・芝田先生の話も充分かみしめながら多くの人々に知らせ、活動に生かしたいと思いました。
- ・全面対決の状況になっているのがよくわかりました。ピザで言えば切り分け方の問題になっているというお話でよくわかりました。
- ・私は去年まで大学生でした。やはり大学教授の方がされる話は納得して聞くことができます。社会保障によって生じる貧困や格差のしくみが分かりました。久しぶりに大学時代に戻った気分でした。
- ・社会保障の現状と、そこからどのような制度を作ればいいのかを学ぶことができました。詳しく話してくださることで、今度の改悪がどれだけまずいのかが理解できました。
- ・いつも先生の講義にはハッとさせられます。60年も遡って厚生白書を分析された上での提言等々、学者ならではの視点・観点に留まらず、私たちへ運動体として期待すること等々、投げかけて下さり、励みになります。
- ・政府、財界のねらう内容が理解できました。一部負担金が二重取りということに改めて怒りが!年金・介護を 一体的な運動を進めるためには、どうすればいいでしょうか?あと1時間位お話をして欲しかったです。

②生活保護はセーフティネットになっているか? 講師: 林治氏

- ・「生活保障」という呼び名、考え方を浸透させることはとても大切だと思います。
- ・早口だけど解りやすかったです。眠くなりましたが、寝ませんでした!
- ・生活保護利用者の考え、弱者へのパッシング (いじめ) 勉強になりました。
- 勉強になりました。
- ・ネットカフェ等行ったことがありませんでしたが、このように使われているとの事にはびっくりした。
- ・仕事上周りに大変そうな人、困っているだろうなという人がいると思います。こんなに日本は貧困になってしまったのかと格差社会を実感しました。
- ・隠れ貧困は思った以上に多い。最近気になるのは前に比べてホームレスが減った気がする。切り捨てられているのでは?明日は我が身。
- ・林先生の話は懐かしく、解りやすく楽しくてよかったです。熱い思いで弱者を助けている姿は、生き方として も刺激を受けました。
- 生活保護は本当に必要な人は、利用すればいいと思いますが、その線引きが難しいと思います。
- ・日本にいたら将来的に危ない気がする。
- ・住宅問題提起は正に生活の大前提。25条に基づく公営住宅法が眠ったまま活かそうとしない国と自治体に怒りを感じる。
- ・改めて生活保護の厳しい状態が理解できたとともに、貧困の連鎖の解決の厳しさを感じた。「生きているだけで価値がある」と思える社会に向けて、国民全体での連帯の必要性を感じました。
- ・生活保護についておまり知らない事だらけだったので、講義を聞けて良かったです。
- ・困窮世帯の子どもは学校に思うように行かれなかったり、行かれてもいじめにあったりするケースも多い。小さい時から世の中の偏見にさらされて育つ。どの子にも同時に学ぶ機会、安心した家庭が持てるセーフティネット、社会が必要だと思います。
- ・最後のセーフティネットとしてのこの制度への理解が社保協運動に関わっている方の中で良く知らないと思います。その分野で活動している「守る会」の活動アッピールが足りないと思いました。ちょっと先生、早口すぎました!
- ・セーフティネットなんかないのではと思いました。或いは大きな穴ばかりですね。
- ・生保を申請させてもらえないという話はよく聞いていた。それ以上に働いているのに貧困、住居さえ持てない。 本来、生保申請できる人達をそれぞれサポート(部分支援も含めて)できるようにしないと。改定案大賛成です。 名前変えるだけでも意識は変わるものです。
- ・大変大きな問題と思います。時々言葉が聞き取れないところがあり、残念!国会議員はどうして政治家になっ

たのか、原点を見つめていただきたい。

- ・とても丁寧にわかりやすく話してくれました。弱いものいじめが横行する世の中であることが改めて感じました。
- ・具体的な事例を聞いて胸が苦しくなる内容でした。もっと現状を知ることで、生活保護から生活保障法へ変えていけるか考えていこうと思いました。
- ・尊厳死に関する話題が出ていたが、(自民党幹部が言及するのは問題とはいえ)個人の幸福追求権の観点から無下にもできないものだと感じた。
- ・生活保護を受ける権利はあるというPRをもっと強めようと思いました。チラシもあると嬉しい。
- ・お笑い芸人の母親の問題は当時話題になっていたので気になっていた。実際問題がある訳ではないのに、メディアが騒ぎ、イメージダウンさせることは許せないと感じた。
- ・弱者に対する問題も他人事ではなく、私たちの問題であると強く感じました。
- ・面白く、参考になる講義で、これからの「守る会」活動に役立つ内容でした。ありがとうございました。
- ・話が上手で最後まで飽きることなく聞くことができました。貧困というものは遠いものではなく、むしろ身近なものだと改めて実感じました。
- ・具体的な事例も交えての講義で、面白く聞くことができました。こちらも生活保護の現状を知れて、やはり知識は大切だなと思いました。
- ・弁護士としてというよりも一人間として各事案に関わられていると恐縮も、そう感じました。民医連従事者の 私も負けられないとも感じました。ありがとうございました。
- ・弱いものどうし、世代間の対立があるように国の政策が進んでいる。本質を見抜く力をつけ運動していきたい と思った。国が住宅への支援を第一にすれば、低所得の人達の生活が少しは改善されるのではないかと思った。 私も相対的貧困率に入っているかと思った。国の法律(生活保護法)を抜本的に見直す必要あり。

③都民によりそう明日の都立病院へ 講師:氏家祥夫氏

- ・都立病院には、以下の点を期待したいです。①外国人が増える中で、無保険、生活困窮な外国人に対する行政 医療②無料低額診療の実施③差額ベッド代全廃
- ・公立・公的病院の大切さを改めて勉強させられました。
- 勉強になりました。
- ・この高齢者が多くなる時に、医療が受けられなくなるとはどういう事だろうか?絶対に許せません。
- ・お金がないと病院にかかれない、入院しても治療途中で退院させられてしまう。病院スタッフはどんどん辞めてゆく、このままではいけないと思います。周囲に広げて知らせていくことが重要ですね。
- ・実際、知り合いに健康長寿医療センター勤務の人がいたが、急に労働条件が悪くなって、職員数が減ったと話していた記憶が思い出されました。
- なぜ減らし、なぜ減らしたらダメなのかがよく解りました。
- ・やはり公立病院は、民間病院でできないことをやるために残って欲しいと思います。
- ・健診を受けろという割に、病気になったら受け皿をなくすというのはよくわからない。
- ・「連絡会」に東京の医師会(組織代表でなくても可)のメンバーを入れることはできませんか?
- ・公立・公的病院の再編統合の撤回を全国でも声をあげ、公立・公的病院を守らないと、地域医療が崩壊してしまいます。地方も大変ですが、東京も大変なことになります。東京では小児病院の統合が行われて無くなった地域では困っている現実があります。先頭に立って運動を広げる必要があります。
- ・都立病院がこんな事になっているとは・・・なかなか聞けない講義だったので、聞けて良かったです。
- ・地域に大切な都立病院をなくさないようにするために、この状況を広めてゆきましょう。
- ・424 病院名の公表により、公立・公的病院の力を結集しやすくなった。押し返せ!ピンチをチャンスに変えよ

う。

- ・無料低額診療が都立病院でできることを早く実現したいです。
- ・とても分かりやすかった。多くの人が力を合わせ、より良い方向に進めていけることを願います。
- ・広尾病院など都立病院について大変良く理解できた。大きく広げて行こうと思います。
- ・署名運動を本格的に取り組みたい。
- ・個人的に独法化についてわからないことが多かったので、大変勉強になった。病院を少なくしても患者が減る わけではないし、悪化してもっと医療費がかかるという事を国はもっと考えて欲しいと感じた。
- ・都立病院の民営化などとんでもない話。本当に腹が立つし怒りが湧いてきます。多くの人々に知らせていかなければと思います。
- ・すべて無料低額診療をしようという提案に希望が持てました。
- ・若者の中でお金があったら何がしたいかと調査したところ、一番多かったのが「病院に行きたい」という声で した。高齢者だけでなく、若い世代でも病院に行けるような社会になって欲しいと思います。
- ・先日、急に出てきた公立病院再編統合について、調べ上げたデーターをもとにして、一つ一つ丁寧にその論拠 をつぶしていっていて勉強になりました。
- ・様々な事由があるとは思われますが、私なんかは現職(医師、看護師、その他コメディカル)の方々がもっと 前面に出てこなければ始まらないとの立場です。私も民医連職員ですが、他人事ではない事態とも考えます。本 気になれるか、なっているか否かが問われているとも思います。
- ・公的・公立病院の削減は他人事ではありません。都立病院は民間病院ができない医療をきちんと果たして頂いているので、この動きをなんとしても止めなければならないと思った。民間病院と連携をとりながら取り組んでいきましょう。

④経済的事由による手遅れ死亡事例調査 報告:窪田光氏

- ・行政による事例調査と対策の検討が必要。こうした不幸な事例が自己責任の問題でないことを明らかにすべき。
- ・都立病院が行うことを民医連がやっているのだなと思いました。もっと行政が生きる権利に対して重要視して 欲しいです。
- ・生活保護の手続きで難しいと言っている間に死亡。日本はダメになっている。技能実習生は外国人をたこ部屋 で低賃金で雇っているが、そのうちツケは回ってくると思う。
- ・詳しい事例資料、ありがたいです。もっとこうした情報が世間に公表されたら良いのに。
- ・生活保護のところでも話が出ましたが、家賃で年金がほとんど無くなっているのを見ると家賃の部分も国が補助等する必要があると思いました。
- ・社保協でなんでも相談会を行っているが、低所得者に相談に来ていただければと思います。
- ・氷山の一角という感じでした。
- ・保険証があるのに手遅れ死亡事例が増えていることに驚きました。また、早期対応は、病気に対してだけでな く、相談も同じだと感じた。知ること、知らせることの大切さを改めて感じました。
- ・都内は家賃が高く、本当に経済的に厳しい世帯の実態を知ることができました。ありがとうございます。
- ・ショッキングな報告でした。
- ・国民医療として医療は無料化するべき。
- ・せっかく監察医務院を都がやっているので、死亡原因(病名)だけでなく、少しでもその人達の背景、生活状況が解るといいですね。協力をもっと求めてください。
- ・現場の生々しい事例です。国民の命が軽んじられて戦争の時、沖縄の人の命は鳥の羽より軽いといわれた同じ 状況を繰り返してはいけません。99%の国民一人一人が一人一人とつながって安倍政権とたたかっていかなければならないと思います。

- ・とてもよい発言でした。この視点で地域の中での調査を進めていこうと思いました。
- ・ショッキングな報告でした。
- ・外国人実習生のリストが全て若い人で、悲しくなった。今後増加すると思われるが、制度を整えないと危ない と思う。
- ・詳しく明確な報告で、大変役に立つお話でした。ありがとうございました。
- ・昨年祖母にがんが見つかり、超早期発見だったので助かりましたが、今回の話を聞いて、本当に手遅れにならなくてよかったと思いました。周りに独居の高齢者がいたら気に掛けることが大切だと思いました。
- ・こちらも具体的な事例を用いて話してくださって、貧困からくるこれらの事例がどれほど悲惨な状況であるかが実感できました。また、物事の表面的なことだけではなく、それの原因もきちんと知ることが大切だなと思いました。
- ・私なんかは 10 万円前後の家賃と聞いてしまうと、あまり経済的事由に該当して来ないと正直考えます。価値観や自分の生活歴によっても、人それぞれ異なる感想を抱くものですが、引き続き種々取り組んでいきます。
- ・東京民医連の 13 事例は氷山の一角なのではないでしょうか?医療機関には保険証(またはお金がある人)が 受診するというのが一般的ですから・・・「病気になったのはあなたのせいではないよ」「いのちを守ろう」キャ ンペーンをもっともっと地域に広げていくことが必要だと思った。

⑤社保学校全体の感想、今後取り上げて欲しいテーマなど

- ・政府が流している社会保障費の増大が財政困難の原因、「そのために消費税が必要」等の論の誤りをわかりやすく学べる講座。
- ・就職氷河期世代の引きこもり。3年間で正規社員化と言っているが、それが実際上手くいくのか?公務員募集 したら、1名採用に数百名で採用されても大変ではないか?
- ・いつもこの学習(講演)はよくて、勉強になるので出席したいと思っています。今日みたいなポイントになる 今の情勢がよいと思います。
- ・社会保障の分野は広いので、一概には言えないが、参加者の高齢化は否めない。ぼくは仕事で来ているが、若 い人の興味をひかないと先が見えない。
- ・大変勉強になりました。
- ・盛りだくさんの内容でしたが、とてもタイムリーな内容で勉強になりました。ありがとうございました。
- 教育問題。学費無料を。低年金問題。
- ・とても充実して、理解が深まりました。微力ですが、皆さんと力を合わせて取り組みたいと思います。
- ・岡田知弘先生の自治体戦略 2040 の大きなくくりから、その中の社会保障改悪なんだとみんなが理解することが大切なので、「自治体戦略 2040 からみた社会保障改悪」というテーマをお願いしたいです。
- ・大変勉強になりました。今こそ社保協の活動の出番!がんばりたいと思います。
- ・非常にわかりやすく、大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・どの講演も大事な問題。危機的状況の中、学んだことを国会行動を選挙に生かせるため、大運動になるように 広めて頂きたいし、各自頑張る必要があると思いました。
- ・時勢に則して参考になる講義ですばらしい学校でした。
- ・奨学金について。
- ・お世話様です。いつもご準備等々、大変と存じます。感謝します。お疲れ様でした。引き続きよろしくお願い 致します。
- ・一年に2回程に分けて、じっくり講義が受けられるようにした方が良い。若い人にもっと参加するための働きかけを。

若い人も、高齢者も 安心できる年金制度を

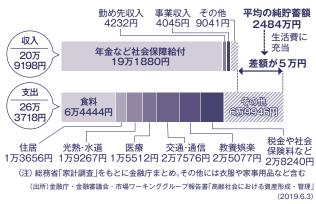
高まっている、生活と将来に対する不安

金融庁・金融審議会報告書の「老後2000万円不足問題」を契機として、年金問題への関心が高まり、参議院選挙では最大の争点となりました。歴代の自民党政府の年金制度の度重なる改悪、特に安倍内閣の下での特例水準の廃止(※)とマクロ経済スライドの発動によって、高齢者における"生活不安"、現役労働者、特に青年労働者における"将来不安"の強まりが背景にあります。

(**)P.5の年金引き下げ違憲訴訟参照のこと

毎月5万円の赤字が出て、 2000万円の預貯金が必要との試算を示した

(夫65歳以上、妻60歳以上の無職の世帯)



生活できない年金は 憲法 25条「生存権」 違反!

まともに生活できない年金、減り続ける年金は、日本国憲法前文の「恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利」、第25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の重大な侵害だと言えます。

1500円最賃・全国一律最賃制と 最低保障年金制度実現が 貧困をなくし格差を是正するカギ

現代日本における最大の社会問題は「格差と貧困の広がり」です。そして"格差を是正し、貧困をなくしていくカギ"は、「1500円以上への最低賃金の引き上げと全国一律最賃制の確立」、そして「最低保障年金制度の実現」です。そのことが現役労働者、特に青年労働者の現在と将来の生活不安の解消、高齢者の生活の安定につながっていきます。

いっしょに日本の年金の現状と歴史を学び、「減らない年金、安心の年金」の実現をめざしてたたかっていきましょう!



〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 TEL(03)5842-5611 FAX(03)5842-5620 http://www.zenroren.gr.jp

日本の年金の現状と問題点

日本の年金制度の現状 (厚生労働省年金局の「2017年度厚生 年金保険・国民年金事業の概況」より)

平均受給月額は厚生年金147,051円、国民年金55,615円

金融庁報告書の「老後資産が2000万円不足」するとの試算が大きな話題を呼びました。厚生労働省がモデルとしている高齢夫婦2人世帯でも毎月5万円、生涯で2000万円不足するとの内容ですが、そうしたモデル世帯に及ばない年金収入の世帯もたくさんいます。「生活していくだけでもギリギリなのに、2000万円どうしたら貯められるのよ」(40代の女性の派遣労働者)、「あれは厚生年金の話、俺は国民年金で毎月5万円ほどだ。貯金を取り崩して生活をしているが、もう限界だ」(70代の男性)といった声もたくさん聞きました。高齢となって年金生活を始めたときに、「安心して生活を送ることができる年金制度の確立」は広範な国民のほんとうに切実な願いです。

国民年金制度は、「日本国憲法第25条2項に規定する理念に基き、老齢、障害又は死亡によっ

て、国民生活の安定がそこなわれることを国民の 共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活 の維持及び向上に寄与することを目的」としてい ます(国民年金法1条)。労働者が入っている厚 生年金保険制度も同様です。

公的年金の被保険者は、自営業者等の第1号被保険者が1505万人、民間・公務労働者の第2号被保険者が4458万人、労働者の被扶養配偶者の第3号被保険者が870万人、合計6733万人です。公的年金の受給者は、のべ7465万人、実受給者で4077万人となっています(2017年度末)。

一人あたり平均年金受給月額は、厚生年金受給者で147051円、国民年金受給者で55615円となっています。年金支給総額は1年で55兆4000億円です。

り 日本の年金制度の問題点

低額の年金、現役時代の格差つづく

(1) 最低保障なく、無年金低年金者が多数

年金保険料の納付が10年以上(免除期間等も含めて)必要、最低保障額がない、国民年金は40年間納めた満額でも6万5000円程度にしかならな

② 現役の賃金格差を反映 目立つ女性の低年金

日本の年金制度は徹底した保険主義が取られており、国民年金、厚生年金ともに、年金受給額は、納めた年金保険料に基本的に比例します。したがって、厚生年金の男女別の年金受給額は、現役労働者のときの男女の賃金格差を反映して男性が高く女性が低くなっています。

いことが大きな問題です。そのため、無年金、低 年金の人がたくさん存在しています。



(出所) 厚生労働省年金局「2017年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」(2018年12月)

3 所得が低い人ほど負担が大きい

現行の定額の国民年金保険料、定率で上限がある厚生年金保険料の問題点は、所得が低い人ほど 負担が大きく、所得が高いほど負担が小さいという逆進性がきわめて強いことです。また、国民年 金保険料を払うのが困難な低所得者(厚生年金から排除された非正規労働者や低所得の農漁民、零 細業者など)は、将来の低年金・無年金につな がっていくことになります。

国民年金保険料

月額16,410円。2018年度の国民年金保険料の現年度納付率は68.1%、ちなみに2018年度の1号被保険者は1471万人で、その内全額免除・猶予者が574万人(39.0%)、一部免除者が40万人(2.7%)

厚生年金保険料

18.3% (労使折半)、標準報酬最高月額は62 万円、標準賞与最高金額は1回150万円

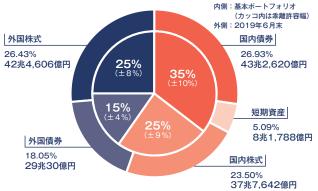
年金積立金問題

わたしたちが毎月払っている年金保険料のうち、 年金の支払い等に充てられなかったものは「年金 積立金」として積み立てられます。年金積立金管 理運用独立行政法人(GPIF)によれば、その額 は、2017年度末で164兆円もの巨額に及んでいま す。そうした年金積立金のほとんどすべてが国内 外の債券の購入や株式市場での運用に充てられ大 企業の株の買い支えに使われています。

ソフトバンクの孫正義氏やユニクロの柳井正氏などの大金持ちや大企業はアベノミクスの下での株価上昇によって資産を倍加させていますが、それを支えてきたのは私たちの年金積立金なのです。こんなことが許されていいはずがありません。年金積立金を活用すれば、年金の特例水準2.5%を解消する必要も、マクロ経済スライドを発動する必

要もありませんでした。安倍内閣の6年間で物価は5.3%上がりましたが、年金は逆に0.8%引き下げられ、実質6.1%も目減りしており、それが年金生活をしている高齢者や障害者の家計を直撃しているのです。

年金積立金のポートフェリオと現状



年金積立金の規模の推移



※資産額については、厚生労働省が公表している2001年度から2009年度までは「運用報告書」、2010年度から2014年度までは「年金積立金運用報告書」、2015年度からは「年金積立金の運用状況について(年金積立金管理運用独立行政法人法第28条に基づく公表資料)」より引用しています。 ※兆円未満の端数は四捨五入としているため、各数値の合算は合計と必ずしも一致しません。 ※年金積立金全体の資産額は、年金特別合計で管理する積立金と年金積立金管理運用独立行政法人の運用資産額の合計です。

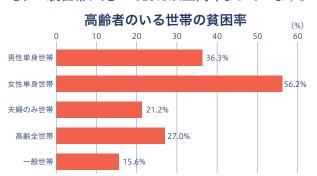
高齢者の生活と労働の実態

高齢者の生活生活保護利用率高く、苦しい生活実態

2019年4月の生活保護利用世帯は162万6930世帯、そのうち高齢者世帯は89万5247世帯で全体の55.0%を占めています。安倍内閣の6年間で18万6000世帯、約10パーセント増えました。

厚労省の2018年の国民生活基礎調査によれば、収入が「年金や恩給のみ」と答えた高齢者世帯は51.8%におよびます。「生活が苦しいと」答えた高齢者世帯は55.1%もありました(昨年は54.2%)。

65歳以上の高齢者のいる世帯の貧困率は、唐鎌直 義立命館大学特任教授の推計(2016年)によれば、 高齢者の単身世帯で高く、特に女性の単身世帯では 過半数の56.2%におよんでいます。高齢者全体で も、一般世帯に比べて10%以上高くなっています。

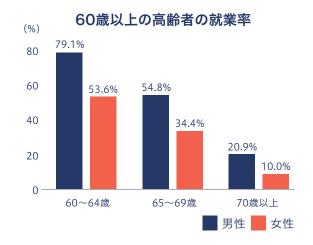


- *唐鎌直義立命館大学教授の貧困測定基準は、1人世帯年収160万円、2人世帯226万円、3人世帯277万円 (人世帯320万円
- 人世帯277万円、4人世帯320万円。 *内閣府・総務省・厚労省が2015年に発表した相対貧困率は年収122万円以下の世帯。ちなみ に、子どもの貧困率は139%、大人が1人で子どもが1人の現役世代の貧困率は50.8%
- (出所) 唐鎌直義立命館大学教授による試算

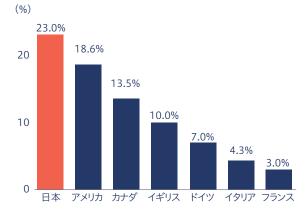
2 高齢の労働者年金で暮らせず働かざるを得ない

日本の年金の劣悪さを反映して、多くの高齢者が働かざるを得ない状況に追い込まれています。 65歳以上の高齢就業者数は、男性483万人、女性 324万人で、合計807万人となっています(ちなみに 2018年の日本の総人口は12642万人で、65歳以上の 高齢者人口は3557万人、高齢化率は28.1%です)。

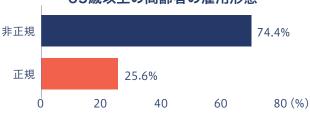
就業者総数に占める高齢者の割合は、男性 13.2%、女性11.3%、合計12.4%におよんでいます。 男性では、60歳台前半で8割近く、60歳台後半で5 割以上、70歳以上でも2割以上が働いています。そ して高齢の雇用者は多くが非正規労働で働かされ ています。国際的に見ても、日本の高齢者就業率は 一番高くなっています。



高齢者の就業率の国際比較(2017年)



65歳以上の高齢者の雇用形態



(出所) いずれも厚労省「労働力調査」(基本集計) 他国はOECD.stat

年金をめぐるたたかい

年金引き下げ違憲訴訟

2000年から2002年の3年間、物価が下がったにも かかわらず、"景気をさらに冷え込ませないように"と いう理由で、国会で全会一致で年金額を下げずに、 前年度と同じ金額にするという法律が成立しました。

しかし、2012年11月、野田民主党政権下の3党合意によって、2013年10月から2015年4月にかけて3年間で計2.5%の年金削減を行う法律がわずか2日で制定されました。

年金者組合は行政不服審査請求運動を経て、2014年12月の中央委員会で裁判に訴えることを決定しました。2015年2月、鳥取原告団が24名で鳥取地裁に提訴して以来、今日まで全国44都道府県39地裁で5297

名の原告が立ち上がり、社会保障裁判において、生 存権裁判と並ぶ大型の集団訴訟になっています。

今年の4月26日、札幌地裁は証人尋問も行わずに、 原告の請求を棄却する不当判決を言い渡しました。 しかし、この不当判決にもかかわらず、5月8日の奈 良事案(大阪地裁)、20日の岐阜地裁において、原告 が要求した学者・現役労働者・原告等の証人尋問を 行わせることに成功しました。

年金引き下げ違憲訴訟において、具体的に「下流老人」「老後破産」問題を法廷内外で明らかにし、高齢者も若者も安心できる年金制度の樹立を目指して頑張っています。

社保庁分限免職撤回闘争

2009年12月末の社会保険庁廃止に伴い、全国で525人もの社会保険庁職員(国家公務員)が分限免職処分(いわゆる整理解雇)されました。これは、2004年の年金大改悪の前後で公務員バッシングが強まり、その後、消えた年金「5000万件」が明らかになり、社会保険庁に対する信頼が無くなっていったことに起因しています。

政府は、社保庁の分割民営化を画策し、「日本年金機構法案」が2007年6月に成立しました。成立した「日本年金機構法」には職員の継承規定が設けられておらず、2008年7月29日に閣議決定された「日本年金機構の当面の業務運営に関する基本計画」の中で、「一事不再理・二重懲戒処分」の禁止に反して、懲戒処分歴がある者を一律不採用とすることを決定し、大量の整理解雇を生み出

す原因となりました。

この分限免職に対し全厚生労働組合(全厚生)の組合員39人が人事院に対し処分取消の不服申立を行い、全厚生以外を含めれば合計71人が不服申立を行い、71人中25人が分限免職を取り消され(全厚生では39人中10人が処分取消)職場復帰できました。2013年11月に朝日新聞が社説で「社保庁解雇、政治のパワハラだった」と題して「長年にわたり蓄積されていた旧社保庁問題の責任を末端の職員に転嫁したのは『政治のパワハラ』と言わざるをえない」と報道されるなど、政治的な解雇事件であったことが明らかになりました。処分が取り消されなかった全厚生の仲間の裁判闘争に立ち上がりましたが、処分取り消しを勝ち取ることができませんでした(秋田事案は最高裁で係争中)。

日本年金機構発足から10年の現状 -

2010年に発足した日本年金機構は、ベテラン職員の大量解雇により職場は大混乱し、現在もなお事務処理の誤りなどが大量に発生しています。原因は、ベテラン職員の大量解雇はもとより、閣議決定された「日本年金機構の当面の業務運営に関する基本計画」にある事務処理の外部委託の促進によるものが大半

で、日本年金機構は現在もこの基本計画に縛られて事業運営を行っています。

国民の大切な年金を守るためにも、年金業 務運営は国直営で行うべきであり、直ちに 「日本年金機構の当面の業務運営に関する基 本計画」を見直さなければなりません。

日本の年金制度の歴史

労働者が勝ち取ってきた「国民皆保険」制 1980年度以降は改悪の連続

日本の公的年金制度は、第2次世界大戦(日中・アジア太平洋戦争)における戦費調達を目的に誕生しました。1942年に労働者年金保険法が制定され、1944年に厚生年金法に改称されました。戦後、1954年となって厚生年金保険法に全面改正され、1961年に国民年金法が施行し、「国民皆保険」制がスタートしました。

1973年の春闘時に「年金統一ストライキ」がたたかわれ、54単産・143万人が参加しました。その結果、年金支給水準が大幅に引き上げられ(2万円年金から5万円年金に)、物価スライドおよ

び賃金スライド制が導入されました。

1980年代以降、「少子高齢化」を口実として、歴代の自民党内閣によって、年金制度の改悪が連続して行われてきました。大きな「改正」は、1985年と2004年のときでした。1985年の「大改正」では、①基礎年金制度を導入し、厚生・共済年金を2階建て部分に統合し、②年金支給水準の大幅引き下げ(20年かけて厚生年金を75%、国民年金を61%の水準に引き下げ)、③年金支給開始年齢の65歳への引き上げ(65歳への繰上げを実際に決めたのは、定額部分が1994年「改正」のとき

改正という名の大改悪続く

1985年の「大改正」 本格的な引き下げ始まる

- ●基礎年金制度を導入し、厚生・共済年金を2階 建て部分に統合
- ●年金支給水準の大幅引き下げ:20年かけて厚生 年金を75%、国民年金を61%の水準に引き下げ
- ●サラリーマンの被扶養配偶者(主に専業主婦) を第3号被保険者に
- ●女性の老齢厚生年金の支給開始年齢を55歳から 60歳に段階的に引き上げ
- ●5人未満の法人事業所にも厚生年金の適用拡大 など

1989年の「改正」 物価スライド制導入、学生強制加入

- ●完全自動物価スライド制の導入
- ●学生の国民年金への強制加入

1994年の「改正」 定額分支給開始年齢引き上げ

- ●基礎年金・定額部分の支給開始年齢を段階的に 60歳から65歳に引き上げ
- ●失業給付との併給の禁止
- ●育児休業中の厚生年金の保険料の本人分の免除
- ●賞与からの特別保険料(1.0%)の徴取

2000年の「改正」 報酬比例部分支給開始年齢引き上げ

- ●報酬比例部分の支給開始年齢の60歳から65歳 への引き上げ(2025年完成)
- ●年金額の改定方式の変更: 既裁定者の年金は 物価スライドのみで改定
- ●報酬比例部分の5%カット(従前額は保障)
- ●60歳台後半にも厚生年金を適用(65~69歳の 在職老齢年金制度を創設)

で、報酬比例部分は2000年「改正」のとき)。 2004年の「大改正」では、年金を減らし続ける 「マクロ経済スライド」制度が導入されました。 年金保険料も引き上げ続けられてきました。

全労連は、こうした年金制度の改悪に対して、1994年春闘時には「年金スト」決行し、42単産80万人が参加する統一行動、2004年春闘時には11単産のストライキを含む32単産100万人が参加する統一行動を実施するなど、多くの中立の労働組合・民主団体のみなさんとともに、年金闘争をたたかってきました。



マクロ経済スライドとは?

「賃金再評価」や「物価スライド」 にもとづく年金額の改定から、公的年 金の被保険者の減少率や平均余命の伸 びを勘案して調整し、年金の給付水準 を引き下げる仕組み



- ●総報酬制の導入(賞与からも月例賃金と同率 の保険料を徴収、特別保険料は廃止に)
- ●育児休業中の厚生年金保険料の事業主負担分 も免除に
- ■国民年金保険料の免除の拡大(半額免除制度)、学生納付特例制度の創設

2004年の「大改正」 「マクロ経済スライド」導入

- ●「マクロ経済スライド」の導入
- ●年金保険料の段階的引き上げ:厚生年金保険料率13.58%を毎年0.354%引き上げて18.3%に、国民年金保険料13300円を毎年280円引き上げて16900円に2017年以降固定(2004年度の価格で)
- ●基礎年金への国庫負担割合を 3 分の 1 から 2 分の 1 に引き上げ

2012年の「改正」 年金の特別水準(2.5%)の解消

- ●年金の受給資格期間を25年から10年に短縮
- ●被用者年金制度の厚生年金への一元化
- ●年金の特例水準(2.5%)の解消
- ●短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用拡大(501人以上の企業が対象)
- ●産休中の社会保険料(健保、厚生年金)の免除

2016年の「改正」 年金カット法の導入

- ●短時間労働者に対する厚生年金・健康年金の 適用拡大(500人以下の企業でも労使合意にも とづいて適用拡大を可能に)
- ■国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保 険料の免除
- ●年金額改定ルールの改悪:①マクロ経済スライドの前年度未調整分を含めた調整、②賃金 変動が物価変動を下回る場合は賃金変動に合わせて改定

だれもが安心できる年金制度を

年金改善要求ととりくみ方針

「減らない年金」にするには、マクロ経済スライドを廃止し、物価スライドと賃金スライドを復活させ、全面実施することです。「安心の年金」にしていくには、全額国庫負担による「最低保障年金制度」の創設が不可欠です。最低保障年金制度ができるまで、当面基礎年金の満額のときに支給している3.3万円の国庫負担分は、基礎年金を受給している全ての高齢者に分けへだてなく支給すべきです。政府も65歳以上の人を高齢者としており、老齢年金の支給開始年齢は65歳を堅持すべきです。年金積立金は労働者・国民の年金保険料から積み立てられたものであり、年金保険料の軽減や年金給付の改善に本来使われるべきものです。元本保障がされていない株式などに運用すべきではありません。多くの高齢者が年金を唯一の生活費収入としており、隔月支給から毎月支給に改善すべきです。

当面する年金改善要求(中央社保協・年金者組合・全労連三者の) 連名署名=年金署名2019の要求項目)

- 1. 年金引き下げはやめること。際限のない年金引き下げの仕組みである「マクロ経済スライド」は廃止すること。
- 2.65歳年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。
- 3. 全額国庫負担による「最低保障年金制度」を早急に実現すること。
- 4. 当面、基礎年金の国庫負担分月3.3万円を全ての高齢者に支給すること。
- 5. 年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実など被保 険者・受給者のために運用すること。
- 6. 年金は隔月支給ではなく、国際基準の毎月支給にすること。

2 具体的なとりくみ方針

- 1. この「年金パンフ」などを活用して、旺盛に年金学習を進めましょう。
- 2. 宣伝・署名活動を強化しましょう。「年金署名2019」(中央社保協・全労連・ 年金者組合の三者連名)を集めましょう。
- 3. 地方自治体への要請・請願行動を行いましょう。中央国会行動に積極的に参加しましょう。

国保都道府県単位化·滞納処分問題東日本集会

9月、10月議会では都道府県単位化後初めての国保特別会計の決算がだされ、11月末から12月初旬にかけて、来年度の事業費納付金・標準保険料の試算がだされます。

さらには、来年度からの「保険者努力支援制度」で、赤字解消・一般会計法定外繰入に対する減算が導入されます。また、来年は都道府県国保運営方針見直しの年に当たります。

こうした最新の情報について学び、また都道府県単位化で強まる滞納・差押処分について交流し、地域での運動交流を図るため西日本集会に続き、東日本集会を企画しました。ぜひご参加ください。

★日時 12月22日(日) 10時30分~16時30分

★会場 日本医療労働会館会議室

東京都台東区入谷 1-9-5(東京メトロ日比谷線入谷駅から徒歩3分) ※地図参照

●第一部(10 時30分~12 時30分)

学習講演「都道府県単位化の最新情報、来年度国保運営方針見直しにむけ ての地域での運動課題について」

講師) 神奈川県国保改革担当 神田敏史氏(神奈川県職労連)

- ●第二部(13 時15分~16 時半)
 - ①各地での滞納処分・差し押さえの実態と運動について報告
 - ②実例から見る滞納・差押~「Q&Aパンフから」
 - ~生活困窮で所得税滞納、口座の給与差し押さえは「違法」 大阪高裁、 国税に全額返還判決

講師) 滞納処分対策全国会議

ぐんま市民司法書士事務所 司法書士 仲道 宗弘氏

- ③取り組み交流
- **④まとめ**
- ★主催 中央社保協・社保協関東甲ブロック
- ★現地事務局 中央社保協 TEL03-5808-5344 FAX03-5808-5345 k25@shahokyo.jp
- ★規模 80人(先着順)
- ★参加費(資料代・滞納パンフ込み) 1500円

国保都道府県単位化·滞納処分問題東日本交流集会参加申込書

いりかな 日 氏名	□都道府県名
口 地域•団体名	

□ 連絡先 Tel fax アドレス

※FAX03-5808-5345 または k25@shahokyo.jp におねがいいたします。

がおとくらしを守る

この集会は、くらしといのちを守るために、今日の税制をしっかりとつかみ、労働者や事業者、市民のくらしと命、経営を守り、豊かなくらしへと発展させるための税制や税務行政のあるべき姿を、財源論も交えて、研究、交流、議論をおこない、各団体の要求運動に生かすと同時に、市民運動や地域の共同を広げ、幅広い個人・団体との共同に繋げていくために開催します。

第1回集会は、2019年1月に開催し、228人の参加で大きく成功しました。

第1回の経験をさらに拡げるために、第2回税研集会を開催します。明日の税制・税務行政とくらしについて、全国の仲間と語り合い、経験を交流しましょう!

【日時】2020年1月18日(土)~19日(日) 【会場】けんせつプラザ東京 【参加費】両日3,000円、1日のみ2,000円





主催:いのちとくらしを守る税研集会実行委員会

連絡先:東京土建一般労働組合 東京都新宿区北新宿1-8-16 電話03-5332-3971

第2回いのちとくらしを守る税研集会「参加申込書」

税制・税務行政・社会保障を分野ごとに学び、交流し、地域運動に活かしましょう!

[日時] 2020年1月18日(土)、19日(日)の2日間

[会場] 両日ともけんせつプラザ東京 ※JR中央総武線「大久保駅」下車(地図は別紙参照)

[詳細] 18日(土) 午後1時30分開会~午後6時終了予定

経過報告 第1講演:消費税とは何か、日本経済に与える影響(仮称)

講師:藤井聡京都大学大学院教授(元内閣官房参与)

第2講演:「税制改正大綱と2020年予算案」

講師:東京税財政研究センター理事長 岡田俊明税理士

19日(日) 午前10時開会~午後2時30分終了予定

分科会でテーマごとに学習、討議、運動交流

第1分科会「税務行政の変化と税務調査の実態」

第2分科会「給与所得者と税金」

第3分科会「社会保障と税」

第4分科会「滞納問題と徴収行政のあり方」

「参加費」両日参加 3,000円、 1日のみの参加 2,000円

[宿泊] ワシントンホテル (80人分) を確保しています。宿泊希望の参加者は、申込書にシングルかツインかを〇で囲んで、参加費と一緒に下記口座に振り込んでください。

※シングル(S): 15400円、 ツイン(T): 1人13200円

[申込先] 団体の場合は所属団体、又は東京土建一般労働組合(FAX:03-5332-3972) 個人の場合は、東京土建一般労働組合(FAX:03-5332-3972)

「締切り] 12月13日(金)まで

[参加費、及び宿泊費]参加費、及び宿泊費は下記口座に12月14日までに振り込んでください。

(口座名義) いのちとくらしを守る税研集会 事務局長 渡邊 睦

(金融機関) 中央労金(2963)・新宿支店(288) 普通預金 173432

申込書

所属団体名

※個人参加の方は団体名記入不要

申込責任者名

電話番号

フリガナ 参加者氏名	性別	参加される日	参加費	分科会	宿泊希望	備考
	男・女	18日・19日	3000円・2000円		S·T	
	男・女	18日・19日	3000 円・2000 円		$S \cdot T$	
	男・女	18日・19日	3000 円・2000 円		S·T	
	男・女	18日・19日	3000 円・2000 円		S·T	
	男・女	18日・19日	3000円・2000円		S·T	